



大里交番だより

稲沢警察署



0587-32-0110



自転車の交通違反に青切符



令和8年4月1日より自転車の交通違反に**青切符**（交通反則通告制度）が適用されます。取締の対象年齢は16歳以上で、自転車の交通事故の抑止を図るためのものです。ルールを守って安全・安心な利用を心がけましょう。

違反行為の例と反則金

- ・ 並進 3,000円
- ・ 無灯火 5,000円
- ・ 指定場所一時不停止 5,000円
- ・ 右側通行（通行区分違反） 6,000円



侵入盗被害が多発！

令和8年2月15日、井之口石塚町地内において、店舗の腰高窓が破壊されて現金が盗まれる被害や事務所に侵入される被害が2件連続して発生しました。

令和8年3月末時点、稲沢市内において、侵入盗（住宅等を含む。）の被害は**25件**（**昨年対比+13件**）発生しました。（暫定値）

対策

- ・ 営業時間外には店舗等に現金を保管しない。
- ・ 出入口、窓は二重ロック等で強化
- ・ 防犯カメラ、防犯ベル等の防犯設備を強化



最後に、防犯に役立つ情報は「アイチポリス」から！

↓ アプリストアはこちら ↓



iOS 端末の方はこちら (iPhone)



Android 端末の方はこちら



事件・事故 緊急事案は**110番**
～警察相談ダイヤルは**#9110**～

